



物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業

生活困窮世帯の光熱費等を支援します



ターゲット 1.5



令和4年6月30日

郡山市保健福祉部

保健福祉総務課

課長 柳沼 貴世

TEL：924-3822

SDGs ターゲット 1.5 「貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。」

原油価格等の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援します。

- 1 内 容 給付対象となる世帯に、1世帯あたり10,000円を支給(電気・ガス等の光熱費)  
【趣旨】原油価格や物価の高騰による生活困窮世帯への影響を緩和
- 2 対象世帯 基準日(2022(令和4)年6月1日)において、郡山市在住である世帯員全員の令和4年度分の住民税が非課税である次の世帯  
※施設等入居者、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。  
例) 親(課税)に扶養されている子(非課税)の単身世帯  
子(課税)に扶養されている両親の世帯(非課税)など
  - ①65歳以上の高齢者のみで構成される世帯(単身、夫婦など)
  - ②障がい者世帯  
(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯)
  - ③ひとり親世帯
  - ④生活保護及び支援給付受給世帯
- 3 対象見込 約21,000世帯
- 4 給付の流れ等 別紙のとおりです

# ⑧ 生活困窮世帯の光熱費等を支援します



2億2,100万円

～物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業～

財源区分：臨時交付金等

原油価格等の高騰による生活困窮者世帯への影響を緩和するため、電気やガスなどの光熱費等を支援します。

## 対象世帯

基準日（2022（令和4）年6月1日）に郡山市在住である世帯全員の令和4年度分の住民税が非課税である次の世帯  
※施設等入居者、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成される世帯（単身、夫婦）
- ② 障がい者世帯  
（身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる世帯）
- ③ ひとり親世帯
- ④ 生活保護及び支援給付受給世帯

## 対象世帯数

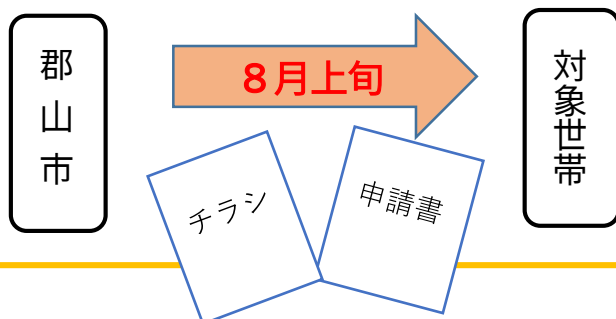
約21,000世帯

## 給付額

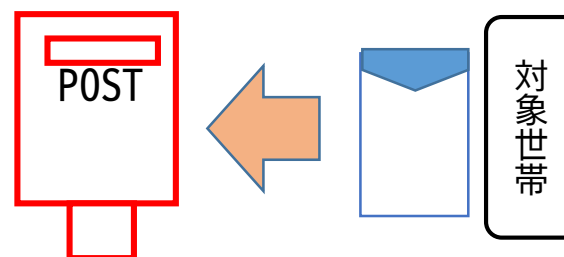
1世帯あたり 10,000円

## 給付の流れ

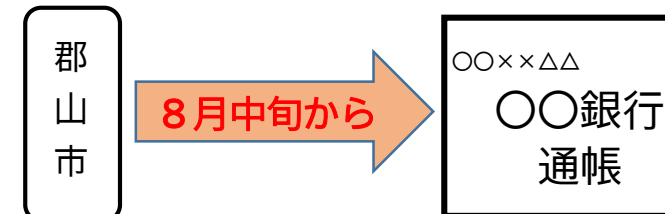
① 対象世帯に案内チラシ・申請書を送付(窓口にも備付)



② 申請書を返送(窓口へ提出)



③ 審査後、決定(却下)通知を送付  
指定金融口座へ振込み



(保健福祉総務課)